口語　旧約聖書について

序　言

「口語新約聖書について」に序言を付けたように、この冊子にも序言を添えることにした。

元来、聖書改訳の事業は、最初旧約が主で開始されたので、新約の方は中途で新たに着手されたのである。日本聖書協会は、昭和十六年四月に旧約聖書の改訳を決議し、同年八月に旧約専門の学者約二十名を招請して懇談の結果、一同の賛成を得て、いよいよこれに着手することとなった。十七年にはいってから、委員の選定があり、委員会の組織が成立した。

さて、改訳の文体を文語体にするか口語体にするかについて、二千枚の往復葉書を出して教界各方面のかたがたに、意見を問い合わせたところ、口語体六割、文語体四割という結果であった。それにもかかわらず、理事会および顧問会では文語訳とすることに決定したのである。

ところが、他方において、戦後時勢の急転に応ずるため、新約の文字およびかなづかいの改訂を企て、その全部を改訂し、そのあるものは出版公布された。しかるにそれに満足せず、教界一般の緊急の要請に応じて、さらに一歩を進めて、新約聖書の口語体改訳を断行することになった。

こうなると、旧約聖書の改訳も口語体となすべきは、当然の勢である。そこで聖書協会は非常な決

意をもって、約八割まで出来上がった原稿を全く棚に上げて、再び新たに口語訳を断行することになった。それが昭和二十六年のことである。

そこで、新たに旧約改訳委員、新約改訳委員各三名ずつを選定し、満三か年をもってその事業を完成するよう委嘱した。

新約改訳の方は、昨二十九年三月をもってその完成および発行を見るに至ったが、旧約改訳の方はその運びに至らず、さらに半か年を延期することとなり、九月をもって委員会を解消した。しかもなお原稿整理のためにさらに半か年を費やし、本年三月に至って完成かつ発行が出来たのである。旧約は新約に比して量が三倍もあるのに、どうして同年月で完成したかと不審をいだく方もあるが、それは委員諸氏の非常な努力によるが、またそれまでに数年間文語体の改訳に従事していたためでもあるといってよい。なお一言すべきことは、聖書協会が始め企図したのは改訳であったのに、事実は改訳でなく新訳となったことである。この訳は全く一つの新らしい訳である。

改訳の内容、方針、経過などの詳細については、この報告の本文を通読されるよう願います。

昭和三十年四月一日

日本聖書協会

理事長　今泉真幸

口語旧約聖書の完成

旧約聖書の文語体改訳の事業は、昭和十七年に着手しましたが、終戦後陣容を改めて進捗を図り、昭和二十五年末にはヨブ記が出版せられ、続いて詩篇を出版するに至りましたが、聖書協会は戦後わが国語の急激な変革による口語体聖書の要求にこたえるため、進行中の文語訳を中止して、昭和二十六年四月から三か年を期し、新約聖書と共に旧約聖書をも口語体に改訳することになりました。

次いで聖書協会は旧約の改訳委員として都留仙次、遠藤敏雄、手塚儀一郎の三名と、新約・旧約両委員会の主事として馬場嘉市氏を選任し、さらに旧約のコンサルタンツとして左近義慈、浅野順一、松田明三郎、山崎亨の四氏を依嘱しました。

委員らは毎週二回又は三回委員会を開いて訳稿の修正に当り、夏期は新約の委員と共に御殿場二の岡の山の家にこもって訳業の促進に努めました。

こうして予定の昭和二十九年三月に至り、新約は完成して出版感謝会を催しましたが、旧約はなお

半分以上が残っているので、やむをえず期限を半か年延長し、九月末になって、ようやく旧約全部の訳稿が整ったので、予定の通り委員会を解散し、それから半年の間訳稿の整理修正に努め、本年三月ついに口語旧約聖書の完成を見るに至ったのであります。

口語旧約聖書の必要とその目標

旧約聖書は元来ユダヤ教の遺産ではありますが、新約聖書と共にキリスト教の経典としてわれわれキリスト者の信仰生活に占める位地、その重要性については、いまさらここに述べる必要はありません。そして旧約聖書はただに経典として尊ばれるばかりでなく、万人の書としてわれわれキリスト者はもちろん何人にも親しまれ読まれなければならぬものであります。したがってこれがあらゆる国語に翻訳されるばかりでなく、さらに時代の変化、文化の進歩発達に伴って改訳されることは当然であり、またなさねばならぬ義務であると思います。

旧約聖書が日本語に訳されたのは今から六十八年前でありますが、先輩たちのすぐれた才能・識見

ならびに信仰によって成し遂げられた偉業として、また天下の名文として、ただにわれわれキリスト者の信仰生活のみならず、わが国民の思想に文学に与えた感化は決して少なくはないのであります。

しかしご承知のように、戦後わが国語の急激なる変革すなわち口語の普及、漢字の制限、新かなづかいの採用は戦後の国語教育をうけた青少年にとって、現行旧約聖書は次第に古典化し、読みにくく、親しみにくいものとなりつつあることは否定しがたい事実であります。

それのみならず、過去六七十年間の旧約聖書に関する言語学、考古学、民俗学ならびに文学的研究の進歩発達は、従来のテキストの解釈に、また訳語に、幾多の修正を加えねばならなくなったことは、一九五二年に完成した米国の改訂標準訳聖書によってみても明らかであります。すでに七十年になんなんとするわが現行旧約聖書も、ただに国語の問題だけでなく、旧約学の進歩に照して改訳の必要に迫られていたことは明らかであります。とはいえ、わずか三か年をもって画期的な口語訳を完成するということは、恐らく世界に類例のないことでありまして、委員らは最初非常にあやぶみためらったのでありますが、教会および時代の切実なる要求を察し、口語訳の急務を思えば、一日もはやくこれを完成しなければならない使命と責任とを感ぜざるを得なかったのであります。したがって定められた期限内にこれを成し遂げるためには訳稿の作成、委員会の検討・修正、訳語その他の諸問題の解決などすべて迅速を要するのであります。しかし委員らは聖書としての重要性にかんがみ、できるかぎ

り慎重に、全力をつくして目的の達成に努めました。

それにもかかわらず実際においては期日に迫られて訳出を急ぎ、あるいは訳稿の整理校閲を急いだために充分検討を加え、調整をはかる時がなく、その結果往々訳語や表現に統一を欠くに至ったことをおわびせねばなりません。

さて委員らが訳出にあたって常に念頭に置いたことは、口語聖書の読者であります。戦後の国語改革による要求に応じて計画された口語訳は、何よりも今後国語教育をうける青少年ならびに一般民衆のために聖書の理解を容易ならしめ、かつ福音の宣教にできるだけ役立つものでなければなりません。これがためには、できるだけ平易な文字を選び、わかりやすい表現を用いる必要があります。委員らは最初中学二三年程度の読書力を標準として、ふりがなをつけない方針でありました。しかしその後、口語訳本来の趣旨目的にかんがみて、全部ふりがなをつけることにいたしました。もちろんこれによって聖書が何人にも理解されるわけではありません。聖書には文字そのものよりも、深い、あるいは難解な真理が隠されているのであって、これが理解は各自の教養と信仰および適当な指導にまたねばならぬことは言うまでもありません。

なお聖書を平易な口語に翻訳することによって、聖書が一般の読物と同様なものとなり、聖書の尊厳品位をおとすように考え、教会の礼拝に読むことをためらう人々もないではありません。ことに多

年現行訳に親しみ、これに養われた人々にとっては、その荘重にして気品のある文語体は容易に捨てがたく感ぜられるでしょう。委員らはこの心理を無視するものではありません。たとい口語とはいえ、卑俗に陥り、聖書の品位をきずつけるようなことのないように、用語・表現に意を用い、ことに現行訳の美点をできるだけいかし、保存することに努めました。しかし結局委員らの力足らず、所期の目的を達し得なかったことは、はなはだ残念であります。

口語旧約聖書の底本

旧約聖書は紀元前数世紀にわたり、ヘブル語（一部分はアラム語）で書き残されたさまざまな文書が集められ、それが紀元九〇―一〇〇年の間にパレスチナのヤブネの町で開かれたラビの会議において聖経として認められたものであります。しかし、その原本がそのまま伝わっているのではなく、今日われわれが用いているヘブル原典は紀元第六世紀から九世紀までの間に、マソラ学者によって校訂され、同時に、それまでなかった母音記号およびアクセントをつけて、ヘブル本文の読み方を決定し

たいわゆるマソラ・テキストであります。そしてこのテキストはヘブル原典の標準テキストとして伝えられ、その書写について厳重な規則のもとに、きわめて正確に行われたため、現存の写本を最古の写本と比較するとき、多少の違いは認められますが、その違いは重要なものではなく、したがってマソラ・テキストは今日まで、ほとんど完全に近い正確さをもって伝わったものと見てさしつかえないのであります。

それでは、このマソラ・テキストは最初書かれた原文そのままを一字一句相違なく伝えているかといえば、しかりと断言することはできません。なぜなら、最初原本の書かれた時と、マソラ・テキストの決定までの間には、少なくも千年余の隔たりがあり、その間にヘブル原本から直接または間接に翻訳されたものが、ギリシヤ語に翻訳された七十人訳を始め、シリヤ語訳、ラテン語訳など少なくないのですが、これらの訳本をマソラ・テキストと比べてみる時、両者の間に幾多の相違のあることを見のがすことができないからです。たとえば、サムエル書や列王紀において、七十人訳のみにあってマソラ・テキストに欠けているもの、あるいはマソラ・テキストのみにあって七十人訳に欠けているもの、あるいは記事の順序の違っている場合など少なくないのであります。

こうした相違は、いったいどうして生じたものでしょうか。これをすべて七十人訳その他の翻訳の誤りにのみ帰することはできません。事実、マソラ・テキストそのものに幾多の混乱があり、不明、

不可解な箇所があって、適当な訂正なくして理解しがたいことは、後にあげるようなマソラ・テキストの校訂本が続出したことによって明らかであります。

このマソラ・テキストの欠点の原因は、おそらくマソラ・テキストが決定されるまでの長い間に原本を書き伝えた幾多のラビたちが、原文の不明なものに与えた解釈または訂正、あるいは写経記者たちによる誤字・脱字・重複などによるものと思われます。

現在のマソラ・テキストには、マソラ学者たちが本文の校訂にあたって、疑わしいと思われる原語については、その正しいと思う読み方を欄外に指定したり、あるいは「学者たちの訂正」と呼ばれるものや、「学者の削除」と呼ばれるものを指示しているなど細心の注意を払ってはいるけれども、今日ヘブル原典を研究し、理解しようとする者にとって、上にあげた諸種のの訳本を無視し、単にマソラ・テキストのみによって旧約聖書の原文を正確に理解することの、ほとんど不可能なことは旧約学者の常識であります。

オリゲネス（一八五―二五四）の大著「ヘクサプラ」はこの必要によって生れた一種の本文批評でありますが、その後第十五世紀に至り、ヘブル聖書が印刷されるようになってから、ヘクサプラに類した旧約聖書の「ポリグロット」があらわれ、あるいはラビの校訂本が出版せられ、第十九世紀になっては次々に「ビブリア・ヘブライカ」があらわれ、一八九四年には有名なギンスブルグの校訂本が

あらわれました。第二十世紀になると、ルドルフ・キッテルは八人の学者の助力を得て「ビブリア・ヘブライカ」を出版し、原典研究に大いなる貢献をなしましたが、さらに一九二九年以来改訂を企て、一九三七年にその第三版が刊行されたことは周知の通りであります。

今回の口語改訳にあたり、委員らはまずその底本としてキッテルの「ビブリア・ヘブライカ」の第三版によるべきことを申し合わせ、大体の方針としてはマソラ・テキストによるべきではあるが、前に述べたように過去半世紀における旧約学の進歩発達にかんがみ、旧約原典研究の成果に照し、ギリシヤ語訳、シリヤ語訳、ラテン語訳などの古代訳はもちろん、欧米諸国における各種の近代語訳は公私訳共に手の届くかぎり参照し、また各種の註解書の助けを得て、難解な語句の解明につとめ、ことに聖霊の導きを祈り求めつつ、原文の意味をできるだけ平明正確にあらわすことに努力いたしました。

米国聖書協会はこの改訳について経済的援助を与えられたばかりでなく、多くの参考書を寄贈せられ、ことに一九五二年に完成した改訂標準訳の出版に先だち、その未定稿を送って参考に供せられたことは、いかばかり、われわれの訳業を助けたかしれません。もちろんこの改訂標準訳については種々の批評はありますが、委員らはこれを最近の旧約研究の成果に基いた比較的公正な翻訳として、他の近代訳と共に参照したばかりでなく、古代訳による訂正や、不明確な語句の訂正など、改訂標準訳に負う所が多く、また散文体と詩文体との区別や、段落の区分など、大体改訂標準訳に従うことにい

たしました。

それにもかかわらず旧約原典には意味の不明確な、難解な語句が少なくないので、そのような場合、委員らはしいて解釈を加えることを避け、原文を正しく訳して、読者の解釈にまかせることにいたしました。

口語旧約聖書の訳文

文体　一口に口語と言っても文章体口語、演説講演体口語、会話体口語、あるいはべらんめい式口語などさまざまであります。また関東と関西でも幾分違っています。どこに標準を置くかは問題でありますが、大体教科書などに用いられている言葉を標準とするのが適当と考えました。

旧約聖書は各種の文書から成り、それぞれ特徴を異にしているので、一概に同一文体や同一口調で通すわけにはいきません。それで文書の特徴に応じてその文体を異にし、歴史的叙述や律法を主とした五書や前預言書においては、「である」式の文章口語を用い、対話の場合には、語る人とその相手

によって、「である」、「であります」、「です」などを用いました。ただし婦人が語る場合には、なるべく優しくあらわし、怒って言う場合には、その心持をあらわすように心がけました。

またヨブ記以下の詩歌、知恵文学、預言書の大部分は詩の形態をとっているので、その形だけでなく、ヘブル詩の特徴をもあらわすべきでありますが、その詩形そのものに疑わしいものがあり、旧約学者の間にも解釈に相違があって、その解決は容易でなく、委員らの力の及ばざることを感じたので、単にその形をあらわすだけにとどめました。したがって詩といっても自由な散文詩と異なるところのないものとなったことを、お断りせねばなりません。

用語　口語旧約聖書の用語は新約と同様に、新かなづかいを用い、当用漢字をもってあらわすことにし、もっぱら文部省編「国語の書き表わし方」と、広田栄太郎編「用字用語辞典」により、現代国語教育の線に沿って書きあらわすことに努めました。しかし動植物の名称は、かながきが原則とされていますが、当用漢字に含まれているものは漢字を用いることにしました。また今日では当用漢字のわくを破らないように、知恵、賛美、連合、車両、退廃、廃虚などが一般に用いられているので、さしつかえないかぎり、それに従いましたが、旧約の祭儀に関する言葉や、かながきにしては誤解されやすい言葉、またはわかりにくい言葉などは当用漢字以外のものを用いました。燔祭、愆祭、灌

祭、仮庵の祭、盾、葦、蜜などがそれであります。

新約では「御」を「み」と読ませ、「霊」を「たま」と読ませ、「言」を「ことば」と読ませ、「僕」を「しもべ」と読ませましたが、旧約ではこれを避けることにしました。

こうして用語の選択については、できるかぎり注意し、聖書としての品位をそこなうことのないように、卑俗な言葉を避け、わかりよい上品な、聖書にふさわしい言葉を用いることに努めましたが、実際においては、われわれの力足らず、また充分洗練する時もなく、理想通りにいかなかったことを遺憾とします。

代名詞　口語訳の代名詞は文語訳のように、「我、我等」、「汝、汝等」、「彼、彼等」で済ますわけにいかないので、第一人称は「わたし」、「わたしたち」、「われわれ」、「われら」であらわし、第二人称は「あなた」、「あなたがた」、まれには「おまえ」、「おまえたち」であらわし、第三人称は「彼」、「彼ら」であらわすことにしましたが、対話の場合には語る人とその相手により、その内容によって使い分けをしたことは言うまでもありません。

なおヘブル原文では、代名詞はたいてい名詞、動詞と一つになっていて、原文通りに翻訳すれば代名詞が非常に多くなり、読んで耳ざわりになるので、日本文としては、さしつかえないかぎり省略す

ることにしました。

敬語　敬語については、いろいろ議論はありましたが、経典として神に関するかぎり敬語を用いるのが至当であると考えられたので、名詞の場合には「み名」、「み手」、「み前」のように「み」をもってあらわし、動詞の場合には文語訳の「給う」を廃して、「られる」、「される」を用いました。ただし受動形と混同されるおそれのある場合には「選ばれた」の代りに「お選びになつた」とし、「見られた」の代りに「ごらんになった」としました。それでもなお「られる」、「される」では受動詞に間違えられると批評する人々もありますが、前後の関係に注意し、少しく読みなれれば、さほど問題にはならないと思います。

固有名詞　固有名詞は地名、人名共に原則として変えないことにしました。ダビデ、ソロモン、ユダ、サマリヤなどのように既に日本語化しているものを、今さら原語に近くするといって、ダヴィード、シローモー、エフーダ、ショムローンと改める必要はなかろうと考えたからです。しかし、この際改めた方がよいと考えて改めたものもあります。そのうち、おもなものは次の現行訳との比較にあげておきました。

口語旧約聖書と現行訳との比較——その相違

書名　現在の書名は漢訳聖書によったもので、この際もっとわかりやすい名に改めようという意見もありましたが、これはあたかも六十八歳になった老人が改名するようなもので、是非改めねばならぬほどの重要問題でもなく、また代るべき適当な名称もなかったので、大体現在のままとなりました。ただし歴史的文書は○○記とし(列王紀、歴代志は例外)、前書、後書は上下と改め、預言書は○○書とし、その他は現在のままとしました。

神の名　口語の旧約を現行訳と比較して最も著しい相違は神の名「エホバ」が全部「主」と変ったことであります。この変更は前の改訳の際に委員会において決定され、一九五〇年十二月に出版された改訳ヨブ記に用いられ、次いで詩篇にも用いられたので、今さらその理由を説明する必要もあるまいと思われますが、長い間用いられた「エホバ」を変えることに、なお疑惑をいだかれる方もあろ

うかと察せられますから、一応その理由を申しあげておきます。

これまで「エホバ」と訳された神の名をあらわすヘブル語は四つのヘブル子音から成るもので、旧約原典マソラ・テキストでは六八二三回用いられております。しかし、この語はモーセの十誡（出エジプト記二〇の七）およびレビ記二四の一一、一六などの言葉によって、古来何人も口にすべからざる神聖なる名として、その発音が禁ぜられてありました。そこで後世のマソラ学者たちが現在のマソラ・テキストを編集したとき、この語にふた通りの母音記号をつけて読ませることにしました。マソラ・テキストではこれを「ケリー」といって、書き方と違った読み方を指定したものです。その一つは四つのヘブル文字に「アドーナイ」の母音をつけて、アドーナイ（主）と読ませ、他の一つは「エローヒーム」の母音をつけて、エローヒーム（神）と読ませることにしました。前者は六八二三回のうち六五一八回、後者は三〇五回です。

なぜ同一語を二様に読ませたかというと、ヘブル原典には、しばしば神の名をあらわすこの四文字の直前また直後に、神に対する尊称である「アドーナイ」(主) という語がついています。このような場合に神の名を「アドーナイ」と読めば、「アドーナイ」が二つ重なるので、それを避けるために、神の名をあらわす子音に、違った母音記号をつけて、「エローヒーム」（神）と読ませることにしたのです。

ヘブル語の発音からいえば、第一の場合は「エホヴァ」と発音し、第二の場合は「エホヴィ」と発音するのが通例ですが、それをしいて「アドーナイ」および「エローヒーム」と発音させたのは、言うまでもなく上に述べた理由からです。

ところがこれを全部「エホヴァ」すなわち「エホバ」と読むようになったのは一五二〇年ガラテヌスの主唱以来であって、現行訳がこれを用いたのは、おそらく古い漢訳その他にならったものでありましょう。しかし、これは明らかにヘブル原典の本旨に反するばかりでなく、読者をして「エホバ」を神の本名であるかのように誤解させるおそれがあるので、聖書としては、このような読み方はできるだけ避くべきであると思います。

近代の旧約学者は、神の名のほんとうの発音について種々研究の結果、「ヤハヴェー」と発音することに、ほとんど一致しているようです。それならこの際「エホバ」を「ヤハウェ」と改めてはどうかという意見もありますが、聖書の研究や学術論文または私訳などにこの名を用いることは別として、礼拝に読まれる聖書にこれを用いることは、聖書みずから聖書の戒めを破ることになるので、これまた避くべきであると思います。

上に述べた理由から委員らは慎重考慮の結果「エホバ」を「主」と改めることに決定したのでありますが、これを少し具体的に申しあげますと、まず原則としてマソラ・テキストのうち、神の名をあ

らわす四文字に「アドーナイ」の母音がついているものは「主」と訳し、「エローヒーム」の母音がついているものは「神」と訳すことにしました。したがって現行訳の創世記やエゼキエル書にしばしばあらわれている「主エホバ」は、マソラ・テキストでは「アドーナイ・エローヒーム」と読ませているので、「主なる神」と改め、また詩篇六八の二一（日本訳では二〇節）のように「エローヒーム・アドーナイ」と読ませているのも同じく「主なる神」と改めました。またイザヤ書一二の二にある「主エホバ」の原語は「ヤハ・アドーナイ」であり、出エジプト記二三の一七、三四の二三にある「主エホバ」は「ハアドーン・アドーナイ」でありますが、これも同じく「主なる神」と改めました。その他アモス書五の一六の「主たる万軍の神エホバ」は「主なる万軍の神、主」に、同九の五の「主たる万軍のエホバ」は「万軍の神、主」と改めました。（この部分はかって聖書と日本第六巻三号に書いたものの摘録）

人名　人名は原則として変えないことにしましたが、創世記四一の四五の「ポテパル」は「ポテペラ」に改めました。

またアッスリヤの王テグラテピレセルは、歴代志下二八の二〇では、同書上五の六、二六と同じく「テルガテ・ピルネセル」と改めました。

またバビロンの王ネブカデネザルはエレミヤ書およびエゼキエル書のヘブル原文には、しばしば「ネブカデレザル」となっているゆえ、原文の通りにして統一しませんでした。

地名　地名で変ったおもなものはエステル記の「シュシャン」が「スサ」に変り、イザヤ書、エレミヤ書、エゼキエル書にあらわれているエジプトの「ノフ」が「メンピス」に変り、エレミヤ書四六の二五（現行訳に「ノフ」とあるものは誤り）、エゼキエル書三〇の一四の「ノ」が「テーベ」に、同一五、一六の「シン」が「ペルシウム」に変り、またナホム書三の八の「ノアモン」が「テーベ」に変り、エゼキエル書三〇の一七の「アベン」が「オン」に変り、エレミヤ書四三の一三の「ベテシメシの偶像」が「ヘリオポリスのオベリスク」に変りました。

また列王紀上九の一八および歴代志下八の四の「タデモル」が「タマル」に、イザヤ書四九の一二の「シニムの地」が「スエネの地」に変り、サムエル記上七の一二の「セン」が「エシャナ」に変り、列王紀下一五の一六の「テフサ」を「タップア」に、イザヤ書六六の一九の「プル」を「プト」に、エゼキエル書三〇の五の「クブ」を「リビヤ」に改めました。

語句の改訂　前にあげたキッテルの「ビブリア・ヘブライカ」第三版を参考し、ギリシヤ語訳その他

の古代訳により、また考古学上の発見や歴史的研究の成果を取り入れてマソラ・テキストの欠陥を補い、語句を訂正したものが少なくないが、いちいちあげることができません。その幾つかを思い出すままに書きしるしておきます。

ヘブル原典にはないがギリシャ語訳その他によって補ったものをあげますと、創世記四の八の「さあ、野原へ行こう」の一句、同二一の九の「自分の子イサクと遊ぶ」の一句、同四四の四の「なぜ、わたしの銀の杯を盗んだのですか」の一句、出エジプト記一の二二の「ヘブルびとに」の一句、サムエル記上一〇の一の「主はあなたに油を注いで、その民イスラエルの君とされたではありませんか。あなたは主の民を治め、周囲の敵の手から彼らを救わなければならない」の一句、列王紀上八の一二の「主は日を天に置かれた」の一句、雅歌三の一の「わたしは彼を呼んだが、答がなかった」の一句、エゼキエル書四一の二二の「幅は二キュビト」の一句、同四四の二六の「そうすれば清まる」の一句などです。

ギリシャ語訳その他によって改めたものは、士師記では一四の一五の「第七日に至りて」を「四日目になって」と改め、サムエル記では上一の二四の「牛三頭」を「三歳の雄牛一頭」と改め、下四の六をギリシャ語訳によって「家の門を守る女は麦をあおぎ分けていたが、眠くなって寝てしまった。そこでレカブとその兄弟バアナはひそかに中にはいった」と改め、列王紀では上五の一一の「清油二

十石」を「オリブをつぶして取った油二万コル」と改め、同七の二の「香柏の柱四行」を「三列の香柏の柱」と改め、同八の六五の「七日に七日合せて十四日」を「七日の間」と改め、同下一六の六の「その時にあたりてスリヤの王レヂンまたエラテをスリヤに帰せしめ」を「その時エドムの王はエラテを回復してエドムの所領とし」と改めました。

また歴代志では上四の一三の「オテニエルの子はハタテ」を「オテニエルの子らはハタテとメオノタイ」と改め、同上一一の二〇の「三人の長」を「三十人の長」と改め、同下四の三を列王紀上七の二四に従って「海の下には三十キュビトの周囲をめぐるひさごの形があって、海の周囲を囲んでいた。そのひさごは二並びで、海を鋳る時に鋳たものである」と改め、エズラ記では八の五を「ザッツの子孫のうちではヤハジエルの子シカニヤおよび彼と共にある男三百人」と改め、同八の一〇を「バニの子孫のうちではヨシピアの子シロミテおよび彼と共にある男百六十人」と改め、同一〇の二五の六人目の「マルキヤ」を「ハシャビヤ」と改めました。

エステル記一の一の現行訳に「百七十二州」とあるのは「百二十七州」の誤りですから訂正しました。

また詩篇四九の一一、六八の四、七六の四、八五の八などもそれぞれ改めましたから比較していただきます。

エレミヤ書では二五の三八の「滅ぼす者の怒」を「主のつるぎ」と改め、三四の一四の「七年の終に」を「六年の終りに」と改め、四一の九の「イシマエルがゲダリヤの名をもて殺せし」を「イシマエルが自分の殺した」と改め、四八の六の「曠野に棄てられたる者の如くなれ」を「荒野の野ろばのようになれ」と改めました。

エゼキエル書では二五の八の「セイル」を省き、二七の一九の「ウザルのベダンとヤワンの熟鉄をもて」を「ウザルの酒をもって」と改め、三二の一七の「十二年の月の十五日」を「第十二年の一月十五日」と改め、四〇の四九の「寛さは十一キュビト」を「幅は十二キュビト」と改め、四五の一の「寛は一万」を「幅は二万キュビト」と改め（四八の九、一三も同じ）、四五の五の「その所有に二十の室あるべし」を「彼らの住む町のための所有とする」と改め、四五の一二を「一シケルは二十ゲラである。五シケルは五シケル、十シケルは十シケルとせよ。一ミナは五十シケルとせよ」と改めました。

ダニエル書では五の三の「金の器」を「金銀の器」と改め、ホセア書では四の一九の「その礼物によりて」を「その祭壇のゆえに」と改め、アモス書では三の九の「アシドドのすべての殿」を「アッスリヤにあるもろもろの宮殿」と改め、同六の一二の「人あに牛をもて岩を耕すことを得んや」を「人は牛で海を耕すだろうか」と改め、オバデヤ書では二〇の前半を「ハラにいるイスラエルの人々の捕われ人は、フェニキヤをザレパテまで取り」と改め、ヨナ書では四の六の「ひさご」を「とうごま」

と改め、ゼカリヤ書では一一の一三の「陶人」を「宮のさいせん箱」と改めました。

ただし詩篇二三の四の「死のかげの谷」や、イザヤ書七の一四の「おとめ」は現行訳の通りにしておきました。

イザヤ書は新しく発見された「死海写本」によって、一五の九の「デモンの水」を「デボンの水」と改め、二一の八の「彼ししの如くよばわりて」を「その時見張びとは呼ばわって」と改め、二三の二を「海べに住む民よ、シドンの商人よ、もだせ、あなたがたの使者は海を渡り、大いなる水の上にあった」と改め、三三の八の「諸邑をなみし」を「証人は軽んぜられ」と改め、五一の一九の「我いかにして汝を慰めんや」を「だれがあなたを慰めるだろうか」と改め、五三の一一の「かれは己がたましいのいたつきを見て心たらはん」を「彼は自分の魂の苦しみにより、光を見て満足する」と改め、六〇の一九の「月もまた輝きてなんぢを照さず」を「夜も月が輝いてあなたを照さず」と改めました。

最後に考古学上の新しい発見によって改められたものをあげますと、レビ記二六の三〇の「柱の像」が「香の祭壇」に改められ、また歴代志下一四の五の「日の像」も「香の祭壇」に改められました。また出エジプト記二五の二九、三七の一六、民数記七の一四、列王紀上七の五〇、同下二五の一四、歴代志下四の二二、同二四の一四、エレミヤ書五二の一八、一九などに「匙(さじ)」または「皿」と訳されてあるのは「乳香を盛る杯」、または「香の杯」、または「香を盛る皿」、または「香の皿」と改

められました。

またサムエル記上一三の二一は「すきざきと、くわのための料金は一ピムであり、おのに刃をつけるのと、とげあるむちを直すのは三分の一シケルであった」と改められ、列王紀上六の四の「格子ある窓」は「内側の広い枠の窓」と改められ、同一〇の二八の「コアより」は「クエから」と改められ、同下二三の二九の「アッスリヤの王と戦はんとて」は「アッスリヤの王のところへ行こうと」と改められ、箴言二六の二三の「銀のかすをきせた瓦片の如し」は「上ぐすりをかけた土の器のようだ」と改められました。

以上あげたものは旧約全体からいえば、ほんの一部分にすぎません。詳細は現行訳と比較して、どのように改訂されたかを了解していただきたいと思います。

（旧約改訳委員）

日本聖書協会

東京都中央区銀座４丁目２番地